

## 子ども福祉課子ども支援係の主な所掌事務について

1. 若者自立支援対策推進事業  
（子ども・若者総合相談センター事業）
2. 子ども・若者への相談支援活動スタートアップ事業
3. ヤングケアラー支援事業
4. 子ども食堂への支援について
5. こどもの居場所に関する実態調査事業

## 若者自立支援対策推進事業（子ども・若者総合相談センター事業）

### 1 現状・課題

- ・ 少子高齢化や核家族化，人間関係の希薄化といった若者を取り巻く環境の変化の中で，「いじめ・不登校」，「ひきこもり」，「ニート・フリーター」など，若者にまつわる様々な問題が発生している。
- ・ 文部科学省によると，令和5年度の県内国公私立学校の不登校児童生徒数は5,753人で，過去最多となっている。
- ・ また，令和4年度に民生委員・児童委員を対象に実施した「ひきこもりに関する実態調査」（障害福祉課）によると，把握されているひきこもり状態にある15歳から64歳までの方は916人であった。当該調査では，「ひきこもり状態にあるかどうかを把握できていない」との回答が33.4%を占めており，実態把握が難しい状況が伺われた。

### 2 事業目的

- ・ 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者への総合的支援の推進及び関係機関・団体と連携・協力した効率的な支援への取組を推進する。

### 3 事業内容

- ① かがしま子ども・若者総合相談センター（ひきこもり地域支援センター）の運営  
令和5年度相談件数 2,276件（不登校 569件，ひきこもり 728件，ニート132件，フリーター 51件，ヤングケアラー 42件，その他 754件）
- ② かがしま子ども・若者支援地域協議会の開催  
子ども・若者育成支援法に基づき，社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に対して，教育，福祉，保健，医療，雇用等の関係機関が行う支援を適切に組み合わせることにより，その効果的かつ円滑な実施を図ることを目的として設置。  
令和5年度は，代表者会議1回，実務者連絡会議2回実施。
- ③ 子ども・若者の自立支援施策の実施
  - (1) 不登校に関する支援関係者のための研修会  
本人やその保護者等からの相談に対応する相談員等の研修会を開催し，相談員のスキルアップや支援の強化を図る。
  - (2) 子ども・若者の自立を支援する関係者のための講演会  
本人及びその保護者等を対象にしたセミナーを開催し，当事者自身の自立へ向けた意識形成等を図る。
  - (3) 若者自立支援活動の促進  
訪問支援（アウトリーチ），居場所づくり，体験活動などの事業をNPO法人等に委託し，その知識や技術を生かした効果的な若者自立支援策の展開を図る。  
【活動団体数 10団体】

## 1 現状・課題

- ・ かごしま子ども・若者総合相談センターへの相談件数は、年々増加し、令和5年度の相談件数は2,276件となっており、県下全域の相談者に対応することは困難な状況となっている。
- ・ また、子ども・若者総合相談センターの遠方に居住する相談者は、精神的又は経済的状况によっては、気軽に相談のため来所することが困難である。
- ・ そのため、県内各地の相談支援団体と連携を図りながら対応する必要があるが、連携している団体数は十分でなく、地域に偏りもあることから、困難を抱える子ども・若者が県内各地域で必要な支援が受けられるよう、県内各地域で子ども・若者への相談支援に取り組む団体等の活動を促進する必要がある。

## 2 事業目的

- ・ 県内各地域で子ども・若者への相談支援に取り組む団体等の活動を促進し、「かごしま子ども・若者総合相談センター」や他の相談機関等との連携体制の拡充を図る。

## 3 事業内容

### ① スタートアップ支援助成

県内で、下記（1）～（3）のいずれか1つ以上の事業を新たに開始する団体又は事業の拡充を行う団体に対して補助を行う。（3か年）

（1）相談対応事業 （2）訪問支援事業 （3）居場所の運営事業

### ② 研修会の開催

①の団体及び相談支援活動の開始や拡充を検討している団体を対象に、年1回、研修会を開催する。

### ③ アドバイザー派遣

相談支援活動の立ち上げや持続的な活動を支援するため、①の団体からの申請に基づき、アドバイザーを派遣し助言等を行う。

(参考)スタートアップ助成団体（詳細別紙）

#### 【令和5年度～令和7年度助成団体】

- ①NPO法人子どもサポートグリーン（鹿児島市）、②NPO法人しののめフリースクール（鹿児島市）、③あさごはん食堂とみんなの居場所shigetomi（始良市）、④NPO法人くらしを支援する会（始良市）、⑤社会福祉法人薩摩川内市社会福祉協議会（薩摩川内市）

#### 【令和6年度～令和8年度助成団体】

- ①NPO法人みどりの庭（曾於市）、②NPO法人こんぱす通所支援事業所まっぷ（霧島市）、③NPO法人どんぐり自然学校（鹿児島市）、④非営利型一般社団法人tuna（いちき串木野市）、⑤NPO法人1/fゆらぎ（指宿市）、⑥発達支援相談所ゆらいばな（鹿児島市）

# 子ども・若者への相談支援活動スタートアップ事業

## 令和5年度採用団体

	団体名	対象地域	取組等	事業概要	連絡先
1	特定非営利活動法人子どもサポートグリーン	鹿児島市 始良市	①相談対応 ②訪問支援 ③居場所	・不登校児童生徒を対象とした相談対応, 訪問支援, 居場所の提供 ・不登校支援セミナーの実施	(TEL) 099-248-7337 (メール) support.green@po4.synapse.ne.jp
2	特定非営利活動法人しのめフリースクール	鹿児島市 始良市 伊佐市 (徐々に拡大を予定)	①相談対応	・不登校, ひきこもりを対象とした相談対応, 訪問支援 ・巡回相談会の実施 ・保護者を含めた家族全体へのカウンセリング	(TEL) 080-9108-8436 (メール) shinonomeschool@gmail.com
3	あさごはん食堂とみんなの居場所shigetomi	始良市	③居場所	・子ども食堂をきっかけとした相談対応, 居場所の提供 ・訪問による食支援と相談対応 ・DIYや調理体験を通じた居場所の提供	(TEL) 090-2921-4181 (メール) ko.mi.ib.sh@gmail.com
4	特定非営利活動法人くらしを支援する会	始良市・日置市・霧島市を中心に県内全域	①相談対応	・不登校, ひきこもりを対象とした電話・メールによる相談対応 ・不登校, ひきこもりを対象とした無料相談会	(TEL) 080-5246-8025 (メール) kurasinosien9878@gmail.com
5	社会福祉法人薩摩川内市社会福祉協議会	薩摩川内市	③居場所	・eスポーツを取り入れた「MIX-Cスポーツ」やビーズ作りや料理教室を通じた「プチ・フリーワーク」による居場所の提供	(TEL) 0996-23-5111 (内線) 2562 (メール) soudan_syakyou1@yahoo.co.jp

## 令和6年度採用団体

	団体名	対象地域	取組等	事業概要	連絡先
1	特定非営利活動法人みどりの庭	曾於市 志布志市 その周辺地域	③居場所	・不登校, ひきこもりを対象とした居場所の提供, 学習支援 ・人と人との交流の場, 社会経験を積むきっかけ作りや自立活動の支援	(TEL) 080-2720-0407 (メール) aym1255@icloud.com
2	NPO法人こんぱす通所支援事業所まっぷ	霧島市 湧水町	①相談対応 ②訪問支援 ③居場所	・不登校, ひきこもりを対象とした相談対応・訪問支援 ・不登校を対象とした居場所の提供	(TEL) 0995-50-0853 (メール) npocompass777@gmail.com
3	NPO法人どんぐり自然学校	鹿児島市 始良市	①相談対応 ③居場所	・フリースクール入学の前段階としての相談対応, 居場所の提供 ・子どもひとりひとりの状態に応じた学びの提供	(TEL) 099-244-5759 (メール) dongurisizen_steiner@yahoo.co.jp
4	非営利型一般社団法人tuna	いちき串木野市 その周辺地域	①相談対応	・不登校, ネグレクト, ヤングケアラー, 生活困窮世帯など生きづらさを抱えた小中学生を対象とした居場所の提供, 学習支援 ・不登校の親の会などの相談対応	(TEL) 090-8060-7116 (メール) tuna.ichikikushikino@gmail.com
5	NPO法人1/fゆらぎ	指宿市 その周辺地域	③居場所	・スポーツ教室, 軽音楽部, イベント等を通じたひきこもり支援 ・平日のフリースペース開放による居場所の提供	(TEL) 090-9653-5544 (メール) ryutaiyuu.jump@gmail.com
6	発達支援相談所ゆらいばな	出水市 南さつま市	①相談対応 ②訪問支援	・発達障害児や不登校児童生徒に対する学習支援, ソーシャルスキルトレーニング及び訪問支援 ・保護者や幼稚園・保育園・認定こども園, 事業所等に対する相談支援, 訪問支援, ベアレント・トレーニングやケース会議の実施	(TEL) 090-7171-0381 (メール) ardor@mbn.nifty.com

## ヤングケアラー支援事業（R5～7）

### 1 現状・課題

- ・ 令和4年度に県が実施したヤングケアラー実態調査において、ヤングケアラーという言葉「聞いたことはない」、「聞いたことはあるが、よく知らない」と回答した児童生徒が半数以上であり、認知度が低い状況である。（小学生：85.0%，中学生：76.8%，高校生73.3%）
- ・ また、同調査において、世話をしている家族がいると回答した児童生徒が一定数把握された（小学生：9.4%，中学生：5.7%，高校生：3.8%）が、このうち、誰にも相談したことがない児童生徒の割合が約7割となっている。
- ・ 国は、本年6月、子ども・若者育成支援推進法を一部改正し、ヤングケアラーについて、「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」として、国・地方公共団体等が各種支援に努めるべき対象として明記した。

### 2 事業目的

- ・ ヤングケアラーの支援体制を構築するため、関係職員等向けの研修を実施するとともに、関係機関等へのつなぎ役となるコーディネーターの配置及び気軽に悩みや経験などを共有することができる場としてのオンラインサロンの設置・運営を行う。

### 3 事業内容

#### ① ヤングケアラー研修事業

ヤングケアラーの早期発見や把握、支援に資することを目的として、福祉、介護、医療、教育等の関係機関職員や民生委員・児童委員などヤングケアラーに関わる支援者を対象に研修会を実施する。（年2回実施）

R5実績：第1回研修会 166人 第2回研修会 92人

R6実績：第1回研修会 115人 第2回研修会 12月13日実施

#### ② ヤングケアラー・コーディネーターの配置

ヤングケアラーを発見・把握した場合に、各家庭の状況に応じた適切なサービスにつなげることを目的として、関係機関・団体と連携して相談・支援を行うヤングケアラー・コーディネーターを配置

R5相談実績：42件（R5.10～R6.3）

R6相談実績：26件（R6.4～R6.9）

#### ③ オンラインサロンの設置・運営

ヤングケアラー当事者がより気軽に悩みや経験などを共有することができるオンライン上の場所を設ける。

※ オンラインサロン上で相談があった場合は、必要に応じて、ヤングケアラー・コーディネーターや関係機関と連携のうえ、必要な支援を実施する。

# 子ども食堂への支援について

## 1 現状・課題

- ・ 令和6年9月末時点の県内の子ども食堂数は215か所（うち県登録子ども食堂は188か所）と増加しているが、子ども食堂充足率（校区実施率）は23.14%であり、全国順位39位（認定NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ調べ）
- ・ 企業や各種団体から子ども食堂への食品等の支援の申出は増加傾向にあるが、食品を県内各地で受け取ることができる拠点（冷凍冷蔵設備等）がなく、各地域に所在する子ども食堂への効率的な配送ができていない。
- ・ 国は、昨年12月に策定した「こども大綱」において、全ての子ども・若者が安全に安心して過ごせる多くの居場所を持つことができるよう、社会全体で支えていくことが必要であり、子どもの居場所を新たにつくっていくことに加え、すでに多くの子どもの居場所となっている子ども食堂や学習支援の場など地域にある多様な居場所についても、子ども・若者にとってよりよい居場所となるよう取り組むとしている。
- ・ 令和5年「かごしま子ども調査」によると、「ごはんを無料か安く食べることができる場所（子ども食堂など）」について、「利用したことがある」が9.9%、「（利用したことはないが）あれば利用したい」が26.9%となっている。また、「ごはんを無料か安く食べることができる場所（子ども食堂など）」を利用したことがある場合は、「友だちが増えた」「生活の中で楽しみなことが増えた」などの前向きな変化が見られている。

## 2 事業目的

- ・ 子ども食堂の新規開設や運営をサポートする「子ども食堂アドバイザー」の派遣や新規開設に要する経費の助成、子ども食堂と支援企業・団体とのマッチング支援など、子どもの居場所のひとつとして、子ども食堂を総合的に支援する。
- ・ 寄付される食品等の物資の受入れや配送、保管等を行うための拠点づくりを進める子ども食堂や企業団体、地元の社会福祉協議会等で構成される団体を支援する。

## 3 事業内容

### ① 子ども食堂新規開設支援事業

子ども食堂の立上げ経費の一部を補助（補助上限額13万円/1か所）

R6実績：12か所（11月27日時点）

### ② 子ども食堂アドバイザー派遣事業

### ③ 子ども食堂と応援企業等とのマッチング支援事業

R6実績：南九州市（10月8日）、鹿児島市（11月12日）、薩摩川内市（1月予定）

### ④ 子ども食堂地域ネットワーク拠点づくり支援事業

県内の子ども食堂の継続的な運営を支えるため、寄付される食品等の物資の受入れや配送、保管等を行うための拠点づくりを支援し、地域における子ども食堂や企業団体、地元の社会福祉協議会等の連携体制を構築する。

R6実績：薩摩川内市、南九州市、始良市、奄美大島、徳之島（5エリア）

## 1 現状・課題

- ・ 国は、昨年12月に策定した「こども大綱」において、全てのこども・若者が、安全に安心して過ごせる多くの居場所を持つことができるよう、社会全体で支えていくことが必要としている。
- ・ 国は、同年同月に策定した「こどもの居場所づくりに関する指針」において、様々なニーズや特性を持つ子どもが、自分の身近な地域において、各々のライフステージに応じた居場所を切れ目なく持つことができるよう、居場所づくりを推進する必要があるとし、そのため、地域に住む子どもが自分の居場所を持てているのか、子どもが居場所についてどんなニーズを有しているのか、どんな要因によってニーズを満たせたのかなど、地域における居場所の実態把握が必要としている。

## 2 事業目的

- ・ フリースクール等の子どもの居場所を利用する子どもたちへどのような支援が必要か等について検討するため、県内小中高特別支援学校における長期欠席者（30日以上）及びその保護者、県内の子どもの居場所となっている施設の状況等を把握する実態調査を行う。
  - ※ 来年度は、実態調査の分析結果等を踏まえ、居場所を利用する子どもたちへどのような支援が必要か等について、関係各課（義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、学事法制課、障害福祉課）、市町村、福祉・教育の関係機関等と連携し、検討を実施する予定

## 3 事業内容

### (1) 調査対象

- ア 県内の小中高特別支援学校（国公立）における長期欠席者（令和6年4月～10月の欠席日数30日以上）及びその保護者
- イ 県内の子どもの居場所となっている施設  
フリースクール、放課後等デイサービス、その他施設

### (2) 調査内容の例

- ア 長期欠席者（児童生徒）向け
  - ・ あなたはどんな子どもの居場所があったら行きたくありませんか。
  - ・ 通っている子どもの居場所の名称
  - ・ 通っている子どもの居場所での楽しい活動 等
- イ 保護者向け
  - ・ お子様が学校に行かなくなった（行けなくなった）とき、利用した支援機関
  - ・ お子様が通っている子どもの居場所の名称
  - ・ その居場所を知ったきっかけ、理由
  - ・ 子どもの居場所に通いはじめてからお子様に見られた変化 等
- ウ 施設向け
  - ・ 施設の概要、在籍人数、活動内容等
  - ・ 施設の運営状況、入会金等の状況
  - ・ 在籍校・関係機関等との連携状況、課題 等

### (3) 調査スケジュール

- ・ 11月5日～11月20日 事前説明（市町村教育長会会長 ほか）
- ・ 12月上旬～12月中旬 説明会（市町村教育委員会職員対象）
- ・ 12月下旬～1月31日 調査実施
- ・ 2月上旬～3月中旬 調査結果分析、報告書作成
- ・ 3月21日 調査報告書の県への引き渡し
- ・ 3月下旬 調査報告書の公表